

2024年9月30日

株式会社シュテルン大阪南との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2024年9月30日に株式会社シュテルン大阪南（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「従業員の雇用・活躍に向けた取組」、「上質なカーライフの提供」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「従業員の安全・安心への取組」、「廃棄物の適正な処理に向けた取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「環境負荷低減（CO₂排出量削減）に向けた取組」を特定し、それぞれに目標とKPIを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日	2024年9月30日	
契約先	住所	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の55
	企業名	株式会社シュテルン大阪南
	代表者	代表取締役 佐藤 賢一
	設立年月日	2020年7月7日
	資本金	10百万円
融資金額	100百万円	
資金使途	運転資金	

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部
経営企画部（広報担当）

だんじょう とうい
檀上 ・ 道井
こうむら
甲村

TEL 0742-27-1558

TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社シュテルン大阪南

2024年9月30日
南都コンサルティング株式会社

目次

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
・ 会社概要	
・ グループ会社	
・ 企業理念など	
・ 事業概要	
3. 業界動向	5
・ メルセデス・ベンツの概要	
・ 中古車販売数	
・ カーボンニュートラルの取り組み	
4. サステナビリティに関する取り組み	9
5. 包括的分析	11
・ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
・ 個別要因を加味したインパクトの特定	
・ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
6. KPIの決定	14
・ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
7. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	20
8. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	23
9. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	23

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社シュテルン大阪南（以下「同社」と記載）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社シュテルン大阪南
借入金の金額	100,000,000円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

■ 会社概要

企業名	株式会社シュテルン大阪南
本社所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北1-55
店舗所在地	大阪府泉佐野市上瓦屋 14-1
従業員数	26名（2023年11月現在）
設立	2020年7月7日
資本金	1,000万円
主たる事業内容	メルセデスベンツの新車・中古車正規販売事業、付属品等関連用品の売買、修理・点検・車検・整備などに関する指導・相談・斡旋事業、損害保険代理店業など
沿革	2020年7月 フォーシーズンズ株式会社が、株式会社シュテルン和歌山より「メルセデス・ベンツ泉佐野」の事業を継承し「株式会社シュテルン大阪南」を設立
主要販売先	一般消費者など
主要仕入先	メルセデス・ベンツ日本合同会社、個人所有者など

■ グループ会社

フォーシーズンズ株式会社

所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北1-55
設立	2005年4月
資本金	3,193万円
従業員数	260名（2024年8月現在）
事業内容	輸入新車・中古車正規販売事業、整備・車検・オートサービス事業、総合保険代理店業

株式会社賢英

所在地	大阪府枚方市池之宮4-1-35
設立	2021年11月
資本金	100万円
従業員数	8名（2024年8月現在）
事業内容	自動車整備業（コーティング）

■ 企業理念など

企業理念

我々の使命とは、
事業発展をひたむきに実践・実現し続けることを通じて、
社会貢献に寄与し、次世代への橋を架け続けることである

経営理念

常に正義ある道を進み、
最善と最高を日々追求し、関わる全てが喜べる契約をすること

行動指針

一人一人がイキイキと心身ともに健康で、
自己の成長に果敢に努力し続け、会社の発展に寄与する。

■ 事業概要

【新車販売事業】

メルセデス・ベンツの正規専売法人として、EVを含む幅広いラインアップを取り揃えている。顧客のより豊かなカーライフの実現のため、商品に精通した販売員が、一人ひとりの顧客のニーズに合った提案を行っている。



【中古車販売事業】

様々なお客さま層のニーズに応えるため、中古車販売を行っている。納得した上で購入いただけるよう、走行距離や車両の状態など詳細な情報提供を行うなどして、新車とは異なるアプローチで提案を行っている。



【アフターセールス事業】

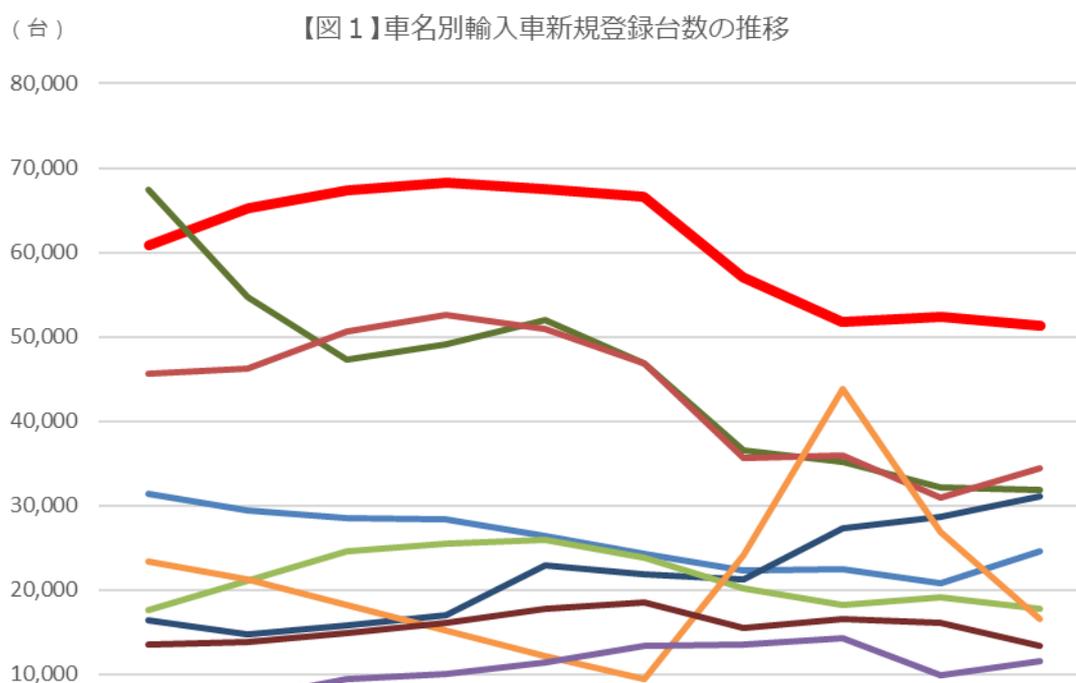
車の購入後も安心して乗車いただけるよう、顧客一人ひとりの要望や予算に合わせた最適なメンテナンスプランを提案している。販売後の顧客との関係性構築は、LTV（生涯顧客価値）を高めることにもつながる。



3. 業界動向

【メルセデス・ベンツの概要】

メルセデス・ベンツは、1886年にドイツの技術者、カール・ベンツによって創設された世界最古の自動車メーカーのひとつである。日本では、かつて総輸入販売を手掛けた企業の営業や宣伝の手法などから高級乗用車メーカーとして知られているが、欧州などでは比較的安価な車種も多く製造している。乗用車のほかにバン、作業車、商用車、大型バス、タクシー、特殊車両など広範な種別の自動車を扱い、欧米ではボルボやルノーなどと共に総合車両メーカーとして認知されている。図1「車名別輸入車新規登録台数の推移」とおり、メルセデス・ベンツは、2023年までの直近10年間の輸入車販売台数が1位となっており、日本国内で、継続的に高い人気があるといえる。



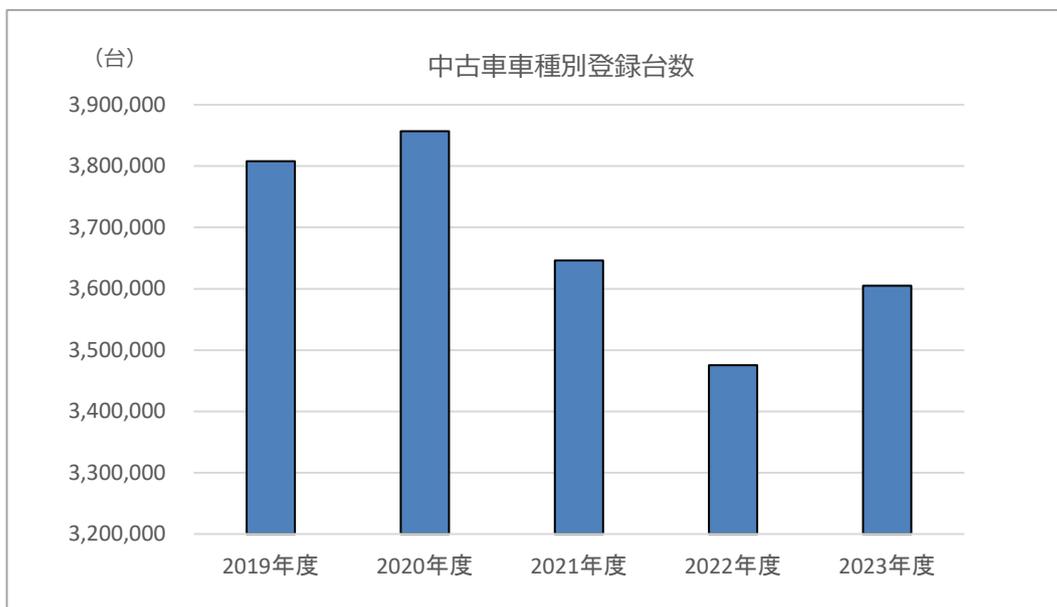
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
Mercedes-Benz	60,839	65,162	67,386	68,221	67,554	66,553	57,041	51,722	52,391	51,238
VW	67,438	54,766	47,234	49,040	51,961	46,794	36,576	35,215	32,229	31,815
BMW	45,645	46,229	50,571	52,527	50,982	46,814	35,712	35,905	30,887	34,501
Audi	31,413	29,414	28,502	28,336	26,473	24,222	22,304	22,535	20,750	24,632
Toyota	16,446	14,777	15,877	17,057	22,978	21,931	21,257	27,340	28,607	31,104
BMW MINI	17,596	21,083	24,548	25,427	25,984	23,813	20,196	18,211	19,208	17,796
Nissan	23,344	21,255	18,225	15,211	12,194	9,394	24,147	43,872	26,901	16,559
Jeep	6,692	7,132	9,392	10,102	11,438	13,360	13,588	14,294	9,871	11,535
Volvo	13,520	13,786	14,914	16,120	17,805	18,583	15,547	16,638	16,166	13,376

出所：「日本自動車輸入組合」の「車名別輸入車新規登録台数 暦年」より南都コンサルティング作成
 ※2013年から直近10年間の合計登録台数10万台以上を抜粋
 ※乗用車、貨物車、バスの合計台数

【中古車販売数】

(一社) 日本自動車販売協会連合会が発表している中古車統計データによると、2022年度の中古車登録台数は前年度比5%減の347万5232台で2年連続減少している。2023年度は新車生産の回復で徐々にマイナス幅が縮小し、3年ぶりに前年実績を上回っている。

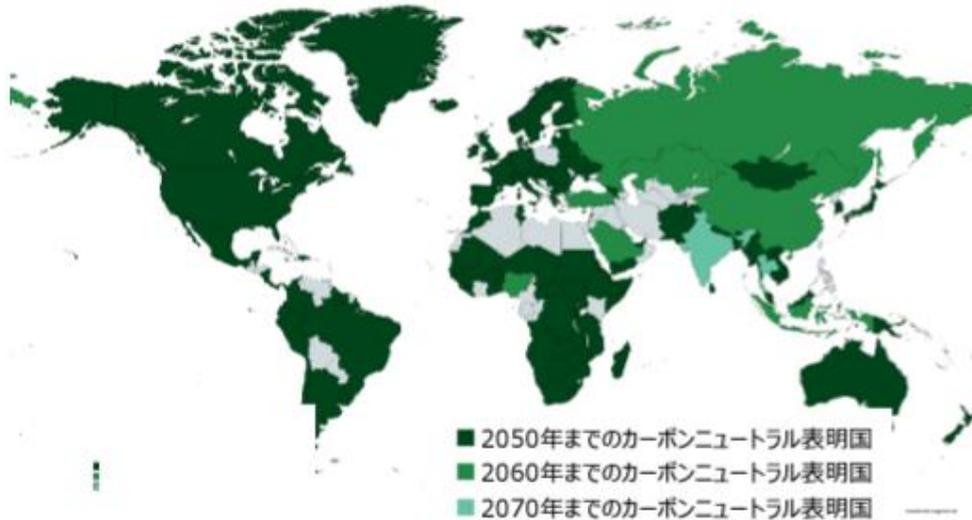
(一社) 日本自動車工業会の調査によると、中古車から中古車に乗り換える人の割合は、2005年の21%から、2023年に28%と緩やかに増加している。自動車の耐用年数が延びたことや、安全性や環境規制の対応で新車価格が上昇傾向にあったことなどが背景としてあげられる。



出所：(一社) 日本自動車販売協会連合会「中古車登録台数統計2019年度～2023年度」
より南都コンサルティング作成

【カーボンニュートラルの取り組み 電気自動車（EV）】

カーボンニュートラルを表明した国・地域



1) ①Climate Ambition Allianceへの参加国、②国連への長期戦略の提出による2050年CN表明国、2021年4月気候サミット・COP26等における2050年CN表明国等をカウントし、経済産業省作成（2021年11月9日時点）
①<https://climateaction.unfccc.int/views/cooperative-initiative-details.html?id=95>
②<https://unfccc.int/process/the-paris-agreement/long-term-strategies>

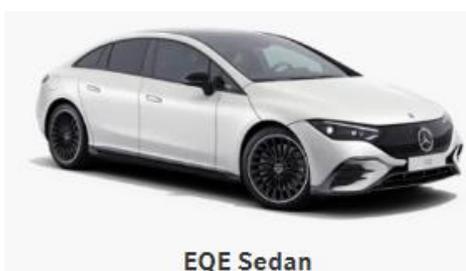
出所：経済産業省

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/pdf/sankou5.pdf

経済産業省のHPによると、「日本では、2035年までに新車販売で電動車100%を実現。商用車は小型の車については新車販売で、2030年までに電動車20～30%、2040年までに電動車・脱炭素燃料車100%を目指す。」という目標が設定されている

（一社）日本自動車販売協会連合会の「カーボンニュートラルの取組について」では、「電気自動車の普及には、車種の拡大や補助金の拡充等、官民一体となった取り組みが求められるが、とりわけ、顧客接点を担うディーラーの役割は大きく、電動車の優位性に関するユーザーへの訴求等を通じて購入を後押しし、電動車の普及促進を図ることが期待されている」と示されている。

メルセデス・ベンツでも、EVに力を入れており、多様な車種が販売されている。



出所：当社HP

4. サステナビリティに関する取り組み

同社は、以下のような環境や社会に貢献する事業活動を行っている。

廃棄物の適正な処理

事業活動から生じる廃棄物は、自動車リサイクル法に従って、顧客から預託を受けたリサイクル料金により適正処理・再資源化を推進することで、その責務を果たしている。具体的には使用済み自動車より発生するシュレッダーダスト・エアバッグ類等を引き取り、法定基準値以上に再資源化等を行っている。

更に地球にやさしい自動車循環型社会を目指す株式会社GLOBAL-parts（大阪府茨木市）と契約を締結し、修理可能な部品を再生・再利用し、リサイクルパーツとしている。

環境負荷低減（CO2 排出量削減）に向けた取り組み

2050年までに日本がカーボンニュートラルを達成するために、自動車の電動化は、重要な手段の一つである。これを受けて同社でも、EVの販売強化に取り組んでいる。EVにおいては、試乗車を用意しており、顧客に対して広く体験できる機会を提供している。

また、社内ではショールームやサービス工場の照明器具は、省エネ効果の高いLEDへの切り替えが全て済んでおり、販売員も顧客訪問時には、エコカー（EV）試乗車を利用することで、移動時のCO2排出量の削減に取り組んでいる。

働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

従業員の労働時間管理は、社長、役員も参加する安全衛生委員会で状況を把握し、法令順守は基より、管理職の評価項目に従業員の労働時間管理を設定し、一定の残業時間を超える従業員をなくすよう時短に向けた取り組みがなされている。その結果、従業員の残業時間は2.8時間と全業界より少なくなっている。（一般労働者の月平均残業時間：13.8時間厚生労働省 「毎月勤労統計調査 令和4年分結果確報」）

休暇の取得についても、計画的な取得に向けて計画年休制度を導入している。事前に休暇予定を申告してもらい、一斉に休みを付与することで予定が立てやすくなり、従業員の仕事に対するモチベーションアップに繋がっている。結果として全員が法令の5日以上の取得ができています。

車の社員割引をはじめとする福利厚生も整っており、パーソナルトレーナーによるトレーニングやエステ、ゴルフレッスン（専属プロが常駐するバーチャルゴルフ練習場を自社で保有）が格安で受けられるなど、さまざまな社員向けサービスが導入されている。社員同士の交流促進のため、社員旅行や運動会、球技大会、社内ブログなどの機会提供も行っている。

仕事へのモチベーションを高める各種の表彰や、次世代のリーダーを集めて行う特別な研修など、従業員の成長を促す制度も充実しており、意欲と実力さえあれば責任あるポジションを若くして得ることも可能としている。

整備士に快適な労働環境を提供するため、スポットクーラーを導入するほか、最新の店舗ではこれまで屋外に扇風機を設置して作業を行っていた状況から工場内で作業が行えるように冷暖房全館空調システムを整備している。

働きやすい職場環境づくりの成果として、2023年度のメルセデス・ベンツ認定中古車最優秀販売店に選ばれている。



出所：当社HPなど

また、より働きやすい環境づくりの一環として、2025年度中に店舗を移転する予定である。移転により、顧客の「利便性」を高めるとともに、社員に「快適な労働環境」を提供することができる。なお、現在の場所は倉庫として利用する計画である。



※イメージ図

5. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング(株)が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」「移動手段」「雇用」「賃金」「社会的保護」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」を確認している。事業別にUNEP FIの分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下となる。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		4510		4520	
対象事業				自動車販売業		自動車整備・修理業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	-						
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
ファイナンス							
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	-						
経済収束	-						
気候の安定性	-						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ 個別要因を加味したインパクトの特定

「雇用」：雇用の増加につながる取り組みがないため、ポジティブインパクトを削除する。

「賃金」：低収入、従業員間の不当な賃金格差が発生しないような社内体制が整備されており、ネガティブインパクトに資するものはないため削除する。

「社会的保護」：産前休業、産後休業、育児休業、介護休暇といった制度が整備されており、従業員の就労を継続するための社会保障の提供が行われているため、ネガティブインパクトを削除する。

「ジェンダー平等」：女性が活躍できる環境整備に努めており、格差是正に向けたネガティブインパクトの抑制に資する取り組みが行われていることから追加する。

「零細・中小企業の繁栄」：同社は海外からの輸入車を取り扱っており、また販売先は個人顧客中心のため、ポジティブインパクトに資するものはないため削除する。

「資源強度」：アフターセールス事業において、更なる材料抽出の必要性が減るような取り組みが無いことからポジティブインパクトを削除する。

「廃棄物」：アフターセールス事業において、廃棄物の削減について直接的には貢献していないことからポジティブインパクトを削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア/トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
移動手段	●	
賃金	●	
ジェンダー平等		●
気候の安定性		●
大気		●
資源強度		●
廃棄物		●

以上の結果に基づき、各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブインパクトとその低減策、ポジティブインパクトとその向上に資する同社の活動をプロットし、更にSDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

特定したインパクトリーダー



※枠で囲まれた項目が同社のインパクト/トピック

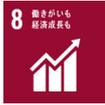
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	従業員の雇用・活躍に向けた取り組み	ポジティブインパクト「賃金」
②	従業員の安全・安心への取り組み	ネガティブインパクト「健康および安全性」「ジェンダー平等」
③	上質なカーライフの提供	ポジティブインパクト「移動手段」
④	環境負荷低減（CO2排出量削減）に向けた取り組み	ポジティブインパクト「移動手段」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
⑤	廃棄物の適正な処理に向けた取り組み	ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」

6. KPIの決定

同社の事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
従業員の雇用・活躍に向けた取り組み	資格取得支援	<ul style="list-style-type: none"> 「自動車整備士2級」または「システムテクニシャン」を毎年1名以上増加する 	
従業員の安全・安心への取り組み	従業員の健康保持・増進に対する取り組みの継続	<ul style="list-style-type: none"> 毎年のストレスチェック受診率100%とする 健康アプリおよび女性の健康専門窓口を継続する 	  
上質なカーライフの提供	顧客ニーズに合った車の提案 顧客満足度の向上 EVの販売強化	<ul style="list-style-type: none"> 全販売台数のうち、EV販売の割合を20%以上とする（2025年度以降） 	
環境負荷低減（CO2排出量削減）に向けた取り組み	EVにかかる研修の継続実施 EVの案内強化 EVの販売強化	<ul style="list-style-type: none"> EV販売台数は、前年度を上回る水準とする 	    
廃棄物の適正な処理に向けた取り組み	修理可能な部品の再生再利用の徹底 廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダーダスト、エアバック類の再資源化率をメルセデス・ベンツ日本合同会社の2023年度の実績値以上とする（2023年度実績：シュレッダーダスト97.3%、エアバック類96.2%） 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト「賃金」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得に向けた研修やOJTの実施
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 「自動車整備士2級」または「システムテクニシャン」を毎年1名以上増加

同社では従業員の活躍に向け、自動車整備士や、メルセデス・ベンツ固有の資格制度（システムテクニシャン等）の取得を推進している。同社に入社した従業員は、年に数回のメーカー研修の受講の他、店舗内でも座学やロールプレイングなどの資格取得のサポートを受けることができる。また、資格取得後は給与に資格手当が上乘せされることから、モチベーションの向上にもつながっている。

過去4年間の自動車整備士資格保有実績

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
整備士2級	4名	4名	5名	5名
システムテクニシャン	2名	2名	2名	2名
合計	6名	6名	7名	7名

従業員の安全・安心への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」「ジェンダー平等」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断やストレスチェックの受診率を把握の上、全ての従業員が受診するように働きかける 健康アプリ（オンライン健康相談 First Call）の導入継続および女性の健康専門窓口を継続する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 毎年のストレスチェック受診率 100% 健康アプリおよび女性の健康専門窓口の継続

同社では、従業員がいきいきとした働きやすい職場環境で心身の健康を保ち、能力や個性を発揮して働く環境を整えることが重要と考えており、健康保持・増進を積極的に図ることで、安全・健康・快適な職場環境の実現を目指している。

具体的にはストレスチェック受診や健康アプリ（オンライン健康相談First Call）導入、女性の健康専門窓口の設置などを行い従業員の健康管理に万全を期している。また、事務所の完全禁煙化の継続およびインセンティブ付与により禁煙率の向上にも努めている。従業員の健康増進を図り、心身共に健康で安全・安心・快適な職場環境を実現し、組織のパフォーマンス向上に繋げる方針である。

社員の健康保持・増進に関する指針

	実績値				
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
定期健康診断後精密検査受診率	29.4%	28.6%	28.9%	23.5%	20.5%
ストレスチェック受診率	92.0%	95.0%	91.0%	95.0%	90.3%
禁煙率	58.4%	50.0%	55.7%	58.1%	57.4%

注：同社の全従業員は、グループ会社のフォーシーズンズから出向している。そのため上記は、グループ会社全体の数値である。

上質なカーライフの提供

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト「移動手段」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> • ブランドの個性を尊重したショールームにおいて、顧客のニーズにあった車を案内する • 顧客との密接なコミュニケーションにより、適正なメンテナンスプランを提供することで、顧客満足度の向上に努める • EVの販売強化に取り組む
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> • 全販売台数のうち、EV販売の割合を20%以上とする（2025年度以降） ※定量目標は実績を踏まえ、随時見直す

同社では、メルセデス・ベンツの正規専売法人として、顧客ニーズにマッチする多種多様な商品を取り扱っている。ブランドの個性を尊重したショールームで顧客のニーズに合った車を提案するとともに、購入後も適正なメンテナンスプランを提供することで、顧客のカーライフをより豊かなものとすることに努めている。

カーボンニュートラルを達成する取り組みとして、EVの販売強化に取り組んでいる。店舗内の座学やロールプレイングの他、メーカー研修の受講を通じて、従業員のEV知識の向上に努めている。また、価格面でも顧客の購入を後押しできる品揃えになるよう、高価格帯のEV新車だけでなく、顧客が購入しやすいEV中古車を積極的に仕入れるよう努めている。

【販売実績と目標】

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標
全販売台数のうち EV販売割合	1.2%	1.9%	8.0%	15.1%	26.3%	33.9%

環境負荷低減（CO2排出量削減）に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト、ネガティブインパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト「移動手段」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
影響を与えるSDGsの目標	    
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員の環境負荷低減に対する意識を高めるため、EVにかかる研修を継続的に実施する EVの販売強化に取り組む
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> EV販売台数は、前年度を上回る水準とする ※定量目標は実績を踏まえ、随時見直す

同社では、環境負荷低減に向けた取り組みとして、EV（新車・中古車）の販売を強化していく方針である。EVにおいては、試乗車を6台用意しており、顧客が体験できる機会を提供することでEVの普及に貢献している。

【EVの販売実績と目標】

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標
小売台数のうちEV販売台数	4台	8台	42台	80台	150台	210台

廃棄物の適正な処理に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 再生および再利用可能な部品を社員に周知する 廃棄物の適正管理に努める
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダーダスト、エアバック類の再資源化率を毎年、2023年度のメルセデス・ベンツ日本合同会社の実績値以上とする（2023年度実績：シュレッダーダスト97.3%、エアバック類96.2%）

事業活動から生じる廃棄物は、自動車リサイクル法に従って、顧客から預託を受けたリサイクル料金により適正処理・再資源化を推進することで、その責務を果たしている。具体的には使用済み自動車より発生するシュレッダーダスト・エアバッグ類等を引き取り、法定基準値以上に再資源化等を行っている。更に、地球にやさしい自動車循環型社会を目指す株式会社GLOBAL-parts（大阪府茨木市）と契約を締結し、修理可能な部品を再生・再利用し、リサイクルパーツとしている。

なお、メルセデス・ベンツ日本合同会社において公開されている2023年度における再資源化の実績値はシュレッダーダストが97.3%、エアバッグ類が96.2%となっており、同社としてもその水準以上に再資源化に取り組んでいく方針である。引き続きこれらの取り組みを行うことで廃棄物の適正な処理を行い、資源を有効活用する循環型社会の実現に努めていく方針である。

7. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

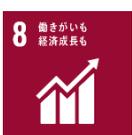
従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

<期待されるターゲットの影響>

資格取得および整備知識や技術の習得を支援することにより、自動車整備技術を身に付けた従業員を育てている。従業員の働きがいの醸成にも貢献し、企業においては人材の定着、組織強化にも寄与するため、持続可能な経営の実現に貢献する。

従業員の安全・安心への取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

<期待されるターゲットの影響>

従業員の健康維持・増進、働きがいの醸成に貢献する。また、企業においては人材の定着、安定雇用や組織強化にも寄与するため、持続可能な経営の実現に貢献する。

上質なカーライフの提供

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

<期待されるターゲットの影響>

顧客ニーズにあった車を案内するとともに、適正なメンテナンスプランを提供することで、顧客が充実したカーライフを送ることに貢献する。

環境負荷低減（CO2排出量削減）に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

<期待されるターゲットの影響>

EVおよび中古自動車の販売を強化することで、自動車に求められる快適な運転性能は維持しつつ、温室効果ガスの排出量削減に貢献する。

廃棄物の適切な処理に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

<期待されるターゲットの影響>

事業活動から生じる廃棄物の適正処理・再資源化を推進することで、環境上の悪影響を軽減することに貢献する。

8. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、同社では、佐藤賢一代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

同社では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、大阪府をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

株式会社シュテルン大阪南の最高責任者	代表取締役 佐藤賢一
担当部	経理部

9. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と同社の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が12月のため、3月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年3月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社シュテルン大阪南から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 藤田 美蘭

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103



第三者意見書

2024年9月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社シュテルン大阪南に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社シュテルン大阪南（「シュテルン大阪南」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、シュテルン大阪南の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シュテルン大阪南がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

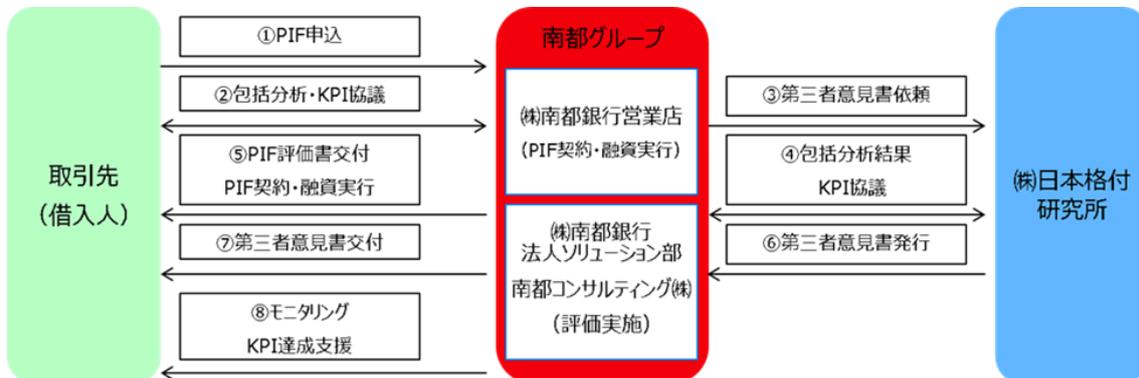
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシュテルン大阪南から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル